

基本方針に基づく具体的な行動計画(令和6～9年度)

団体名	(一財)札幌産業流通振興協会	所管課	経済観光局産業振興部展示場 整備担当課 (TEL:011-211-2481)
------------	----------------	------------	--

基本財産		50,000 千円		本市出資額		30,000 千円 (出資割合 60.0%)			
設立年月日		昭和 57 年(1982 年)2 月 18 日		出資年月日		昭和 57 年(1982 年)2 月 18 日			
沿革	昭和 57 年	札幌流通総合会館の運営・建設主体として当該財団法人を設立							
	昭和 59 年	札幌流通総合会館が開館							
	平成 25 年	整備法第 123 条第 1 項に定める移行法人となる							
代表者		代表取締役社長(非常勤) 石川 敏也(副市長)							
主な出資者	①	札幌市	60.0%	②	北海道	20.0%	③	関係経済団体	20.0%
	④			⑤			⑥		

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 本団体は、昭和 57 年に設立され、道内外の工業製品等の展示紹介等を通じて本道産業の高度化、経済取引の円滑化及び流通機能の拡充強化をはかり、もって経済の健全な発展に寄与すること及び情報提供による市民生活の向上を目的としている。 (出資目的) 本団体への出資により、公共性の高い事業の主催・誘致やアクセスサップの適正な管理・運営を通して、札幌市の産業の活性化、市民生活向上及び社会貢献に寄与することを目的としている。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれ ある・・・○ ない・・・× (市補助等がない場合・・・／)	札幌市の産業の活性化に資する展示会、見本市等の誘致・開催支援事業	×	／	○	×
	市民生活向上及び社会貢献に資するイベントの主催・共催事業	×	／	○	×
	展示会、見本市等の用に供する施設の管理・運営事業	○	／	○	○

今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 当財団が保有・管理・運営するアクセスサッポロは、昭和 59 年に整備されて以降、多くの市内企業により商談や情報収集の場として活用されており、本市の産業振興に必要不可欠な施設として、公共的な役割を果たしている。 一方、アクセスサッポロについては、施設の稼働率が高く、面積も狭小なため一部のイベントで生じている機会損失や、竣工以来 40 年が経過し施設の老朽化といった課題が顕在化している。 そこで、札幌市では、令和9年度開業予定で新展示場の整備を進めており、アクセスサッポロで開催してきた催事に加えて、これまで施設規模・機能の点から逸失していた、大規模な展示会・見本市を誘致・開催することで、新たな産業の創出や産業全体の活性化に寄与する産業交流の拠点として、これまで以上に札幌市の経済発展に寄与していくことを目指している。その際、これまで培ってきた展示会、見本市等の誘致・開催支援ノウハウや関係者とのネットワークを引き続き活かしていく必要があるため、当財団が新展示場の運営に関与することを基本としている。 以上を踏まえ、当財団は、公共性の高い事業の主催・誘致を積極的に行うとともに、共催事業を通じ札幌市の産業振興施策の補完的役割も果たしており、引き続きその役割を果たしていくためには本市による積極的な関与(経営への関与)が必要である。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 当財団は、アクセスサッポロの施設使用料収入を中心に収入源を確保し、施設の維持・保全を含めた運営も行っており、開館以来ほぼ収支の均衡を保ち順調に推移してきた。 引き続き自立した経営体制を維持していくため、少人数で効率的な運営を行うことを基本とし、財団職員の高い専門性や財団が持っている幅広いネットワークを活用しつつ、展示場業界に精通した人材の確保と育成を進めていく。
---	---

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	60.0%(30,000 千円/50,000 千円)
現在の出資比率にして いる理由 (該当を■で塗りつぶす(複数回答可能)) 【財団法人】	■ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ■ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況について下記備考欄に記載)。 ☐ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足)	当財団は、札幌市の産業振興に大きく貢献する事業の主催・誘致を積極的に行うことにより、市の補完的役割を果たしている。引き続きその役割を果たしていくためには、本市による一定の関与(経営への関与)が必要である。

を記載ください)	
今後の取組の方向性について	☒ 現在の出資比率を維持する必要がある。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	出資比率の維持						
内容	当財団が公共的な役割や本市産業振興施策の補完的役割を果たしていくため、出資比率を維持する。						
指標①	市出資金			(補足説明等)			
	現状値	5年度 30,000千円 (出資比率60%)	目標値	6年度 30,000千円 (出資比率60%)	7年度 30,000千円 (出資比率60%)	8年度 30,000千円 (出資比率60%)	9年度 30,000千円 (出資比率60%)

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位:人)						
常勤役員	現職	OB	常勤管理職	現職	OB	(参考)プロパー
	0	1		0	1	2
非常勤役員	1		常勤一般職	0	0	6

常勤管理職(現職)の状況

取組計画	必要な人的関与の継続						
内容	令和6年7月1日現在、副市長が理事長、経済観光局長が評議員に就任しているが、今後も本市職員の派遣は行わず、非常勤役員への就任を通じて、団体への関与を継続していく。						
指標①	本市職員の理事就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 1名	目標値	6年度 1名	7年度 1名	8年度 1名	9年度 1名
指標②	本市職員の評議員就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 1名	目標値	6年度 1名	7年度 1名	8年度 1名	9年度 1名

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	本市産業の振興に資する自主事業の開催						
内容	・当財団の主催・共催により、本市の産業振興に資する公益性の高い事業を実施する。 ・市内企業のビジネス機会の創出及び経済取引の円滑化を図るため、当団体のネットワークを活用した異業種交流会を開催する。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 当財団は、単なる貸館業の枠に留まることなく、公益性の高い事業を自ら企画立案することで、団体の設立目的（産業振興や市民生活向上に寄与）に沿った取り組みを進めている。						
指標①	主催・共催事業の開催数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 6回	目標値	6年度 7回	7年度 7回	8年度 8回	9年度 8回
指標②	異業種交流会の開催数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 0回	目標値	6年度 2回	7年度 2回	8年度 2回	9年度 2回

4 更なる経営の安定化

取組計画	施設利用率の向上						
内容	・首都圏への営業強化や需要の掘り起し、自主事業の積極的な展開等により、新規顧客の開拓を図る。 ・主催者等に対する開催支援やアフターフォロー等により、既存顧客の維持を図る。						
指標①	日数稼働率			(補足説明等) ※日数稼働率＝実際の使用日数÷開館日数 令和9年度に新展示場が開業予定であり、「(仮称)新展示場整備基本計画」において、当財団が新展示場の運営に関与することを基本としているが、現時点で新展示場運営の詳細が決定していないため目標値は未定とする。			
	現状値	5年度 77.8%	目標値	6年度 80%	7年度 80%	8年度 80%	9年度 未定
指標②	新規誘致件数			(補足説明等) 令和9年度に新展示場が開業予定であり、「(仮称)新展示場整備基本計画」において、当財団が新展示場の運営に関与することを基本としているが、現時点で新展示場運営の詳細が決定していないため目標値は未定とする。			
	現状値	5年度 17件	目標値	6年度 10件	7年度 10件	8年度 10件	9年度 未定

5 団体統制

取組計画	必要な人的関与の継続(再掲)						
内容	(現状の団体統制上の課題) 令和6年7月1日現在、副市長が理事長、経済観光局長が評議員に就任し、適正な財務管理や法令等の順守のほか、本市産業振興施策の補完的役割を果たしている。 今後も、この役割を果たすため、財団職員の高い専門性や財団が持っている幅広いネットワークを活用しつつ、展示場業界に精通した人材の確保と育成を進める必要がある。 (課題を踏まえた取組内容) 非常勤役員の派遣を継続し本市による一定の関与を行いつつ、財団職員の育成を行っていく。						
指標①	本市職員の理事就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 1名	目標値	6年度 1名	7年度 1名	8年度 1名	9年度 1名
指標②	本市職員の評議員就任数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 1名	目標値	6年度 1名	7年度 1名	8年度 1名	9年度 1名

6 札幌市の施策との連動

取組計画	本市と連携した公益性の高い事業の開催						
内容	・札幌市と連携し、広く市民が参加できる公共性・公益性の高い事業を開催する。						
指標①	札幌市との共催事業回数			(補足説明等)			
	現状値	5年度 3回	目標値	6年度 3回	7年度 3回	8年度 4回	9年度 4回